

資料編

1. 健康増進計画・食育推進計画アンケート調査結果より

(1) 目的

保健福祉総合計画における「健康増進計画」及び「食育推進計画」の計画期間が平成29年度（2017年度）に終了することに伴い、計画を見直すこととなり、計画づくりの基礎資料とするため、アンケート調査を実施することになりました。このアンケートは、18歳以上の市民の皆様の健康状態や生活習慣に関する状況をおたずねし、今後の健康づくり施策に反映させる基礎資料を得ることを目的としています。

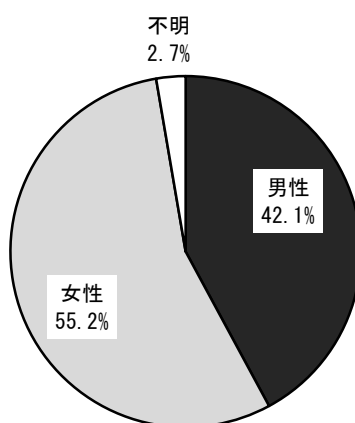
(2) 調査方法

調査票の種類	健康増進計画・食育推進計画調査票		
調査対象者	平成29年（2017年）8月現在、市内在住の18歳以上80歳未満の方		
調査数	5,000名（無作為抽出）		
調査方法	郵送による配布回収		
調査時期	平成29年（2017年）8月31日～9月13日		
調査票回収数	2,438名	回収率	48.8%

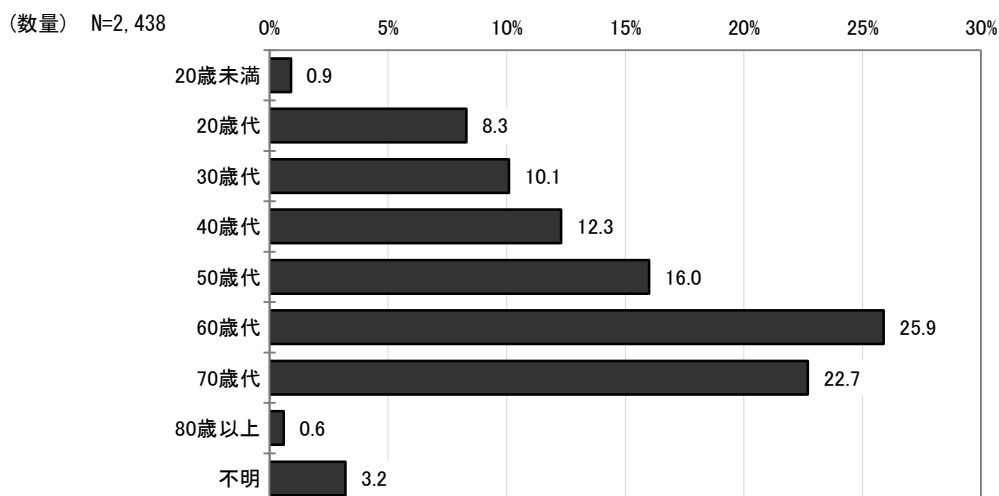
(3) 調査結果

問 あなたの性別は

(SA) N=2,438

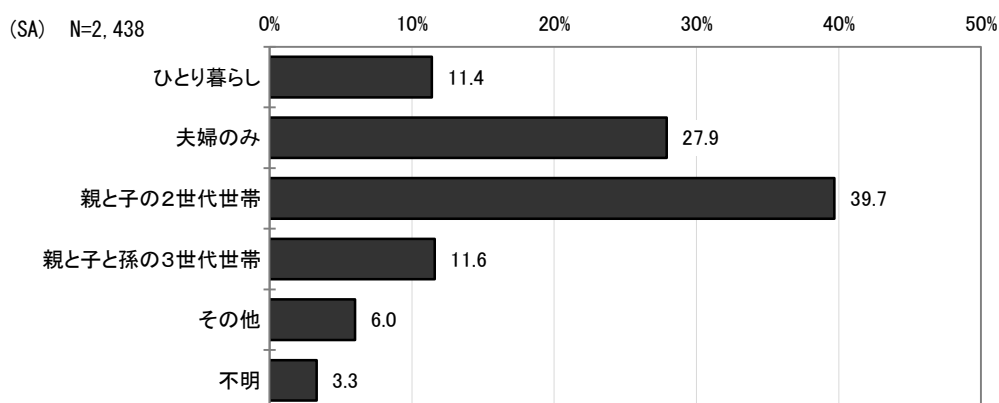


問 あなたの年齢は。（平成 29 年（2017 年）8 月 1 日現在）



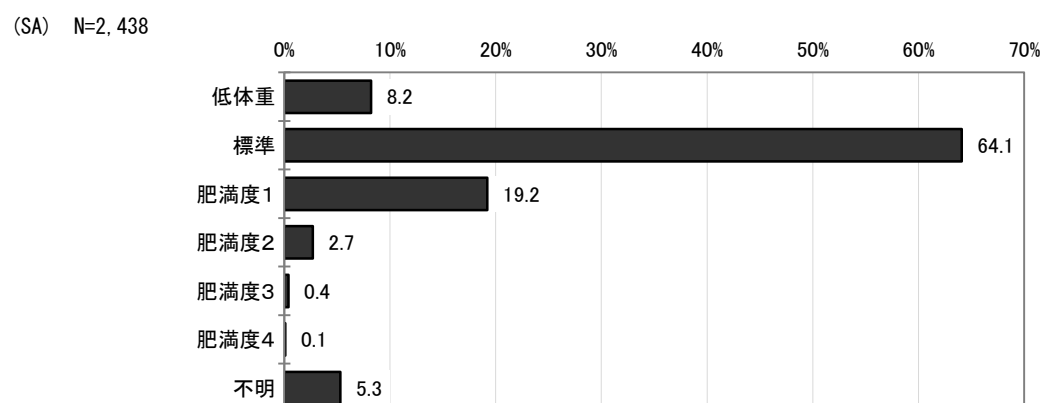
問 あなたの世帯構成はどれに該当しますか。

「親と子の2世代世帯」が39.7%で最も高くなっています。次いで「夫婦のみ」が27.9%で続いています。



問 BMI（身長・体重）

「標準」が64.1%で最も高くなっています。次いで「肥満度1」が19.2%、「低体重」が8.2%で続いています。

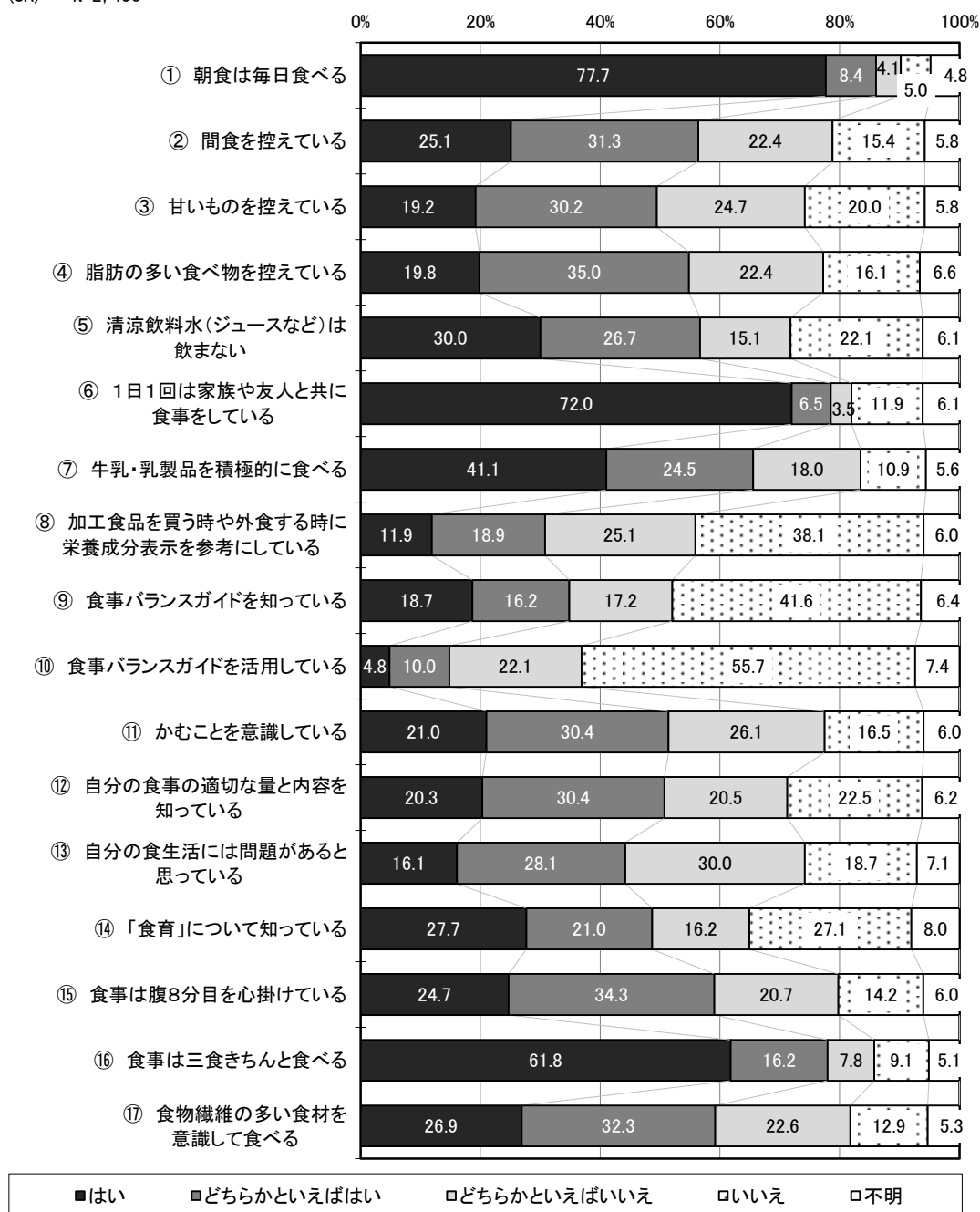


問 あなたの食生活や栄養に関することについておたずねします。

「はい」「どちらかといえば、はい」を合わせた割合が高い項目は、「①朝食は毎日食べる」が86.1%、「⑥1日1回は家族や友人と共に食事をしている」が78.5%、「⑯食事は三食きちんと食べる」が78.0%となっています。

一方で、「はい」「どちらかといえば、はい」を合わせた割合が低い項目は、「⑩食事バランスガイドを活用している」が14.8%、「⑧加工食品を買う時や外食する時に栄養成分表示を参考にしている」が30.8%、「⑨食事バランスガイドを知っている」が34.9%となっています。

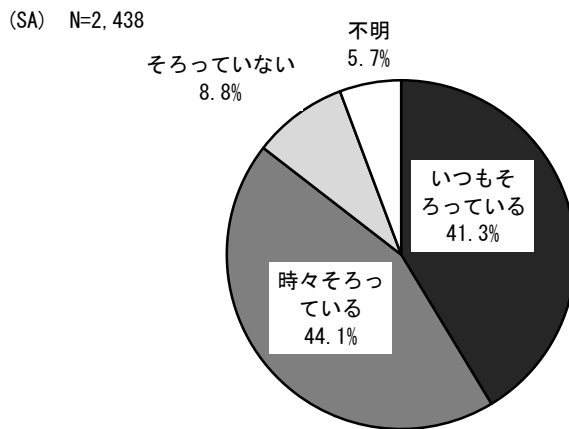
(SA) N=2,438



問 毎日の食事についておうかがいします。

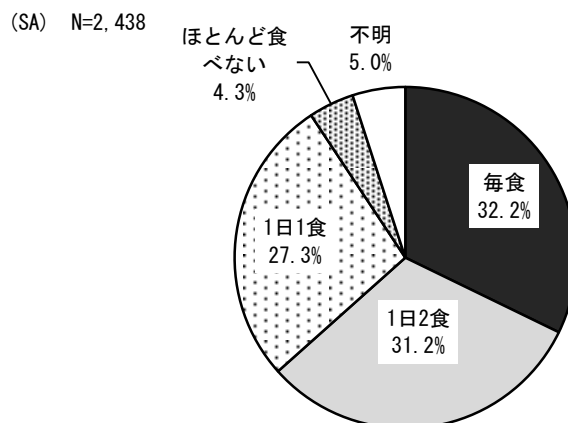
①主食、主菜、副菜がそろっていますか。

「時々そろっている」が44.1%で最も高く、「いつもそろっている」が41.3%となっています。



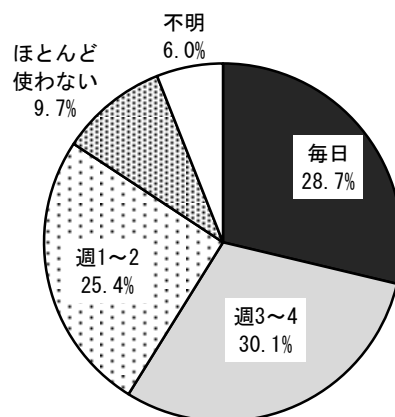
②野菜を使った料理を食べますか。

「毎食」が32.2%で最も高く、次いで「1日2食」が31.2%、「1日1食」が27.3%が続いています。



③地元の食材や旬の食材を使うようにしていますか。

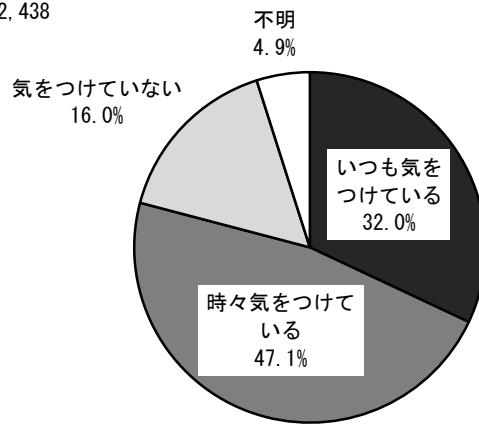
「週3~4」が30.1%で最も高く、次いで「毎日」が28.7%、「週1~2」が25.4%が続いています。



④日常生活で塩分をとりすぎないように気をつけていますか。

「時々気をつけている」が47.1%で最も高く、次いで「いつも気をつけている」が32.0%となっています。

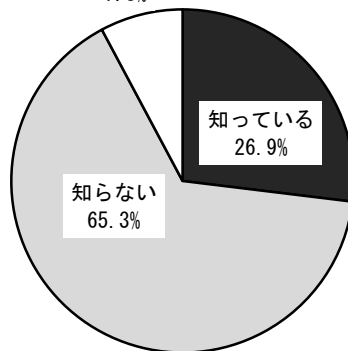
(SA) N=2,438



問 浜田市の伝統料理や郷土料理について、知っていますか。

「知らない」が65.3%を占めています。

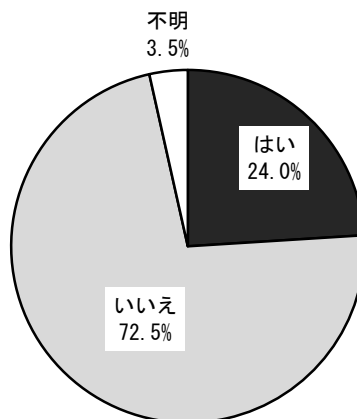
不明
7.8%



問 浜田市食育推進キャラクター「びいびくん」※を知っていますか。

「いいえ」が72.5%を占めています。

(SA) N=2,438



※ 平成22年度に浜田市食育推進キャラクターとして誕生し、食育の普及啓発のシンボリック的存在です。

2. 平成28年度生活習慣・食生活に関するアンケート調査より

(1) 目的

小児期からの生活習慣病予防の取組として、平成18年度（2006年度）から浜田市食育推進ネットワーク会議が「生活習慣・食生活アンケート調査」を実施してきました。この結果から浜田市は全国学校保健統計に比べて肥満傾向児の出現率が高いことや、小学校1年生時点で既に生活習慣の乱れがあることが伺えました。平成26年度（2014年度）に島根県の実施する「保健活動企画研修」を受けて、浜田市の子どもの肥満原因究明と生活習慣・食生活アンケートの検証を行うと共に、今後の具体的なアプローチの検討を行いました。この結果、小児期は生活習慣の基礎を作る大切な時期であり、今後も生活習慣・食生活アンケート等を活用しながら繰り返し「規則正しい生活習慣を身につける」取組が必要であるという結論に至りました。

そこで、今年度も親子で普段の生活習慣・食生活を振り返り、規則正しい生活習慣を身につけ、将来の生活習慣病を予防することを目的にアンケート調査を実施します。

また、アンケート調査を生活習慣予防検診と合わせて実施、評価することにより、各児の生活習慣に合わせた生活指導を行い、より効果的な指導に役立てます。得られた情報は集約し、今後の食育活動を推進するための資料とします。

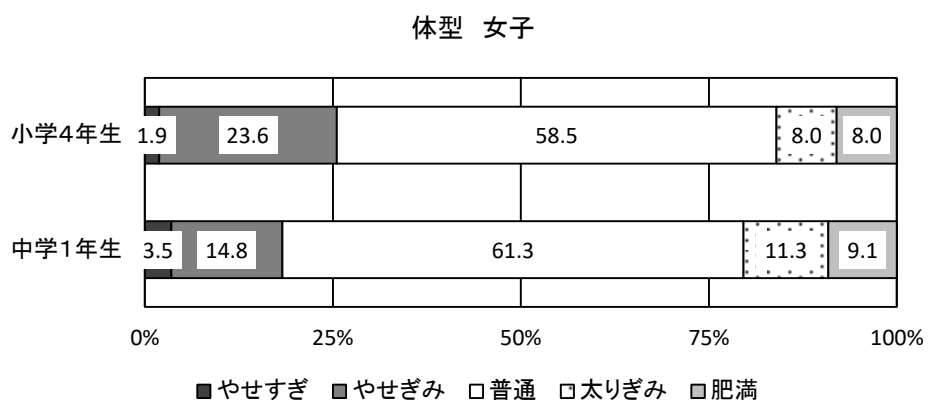
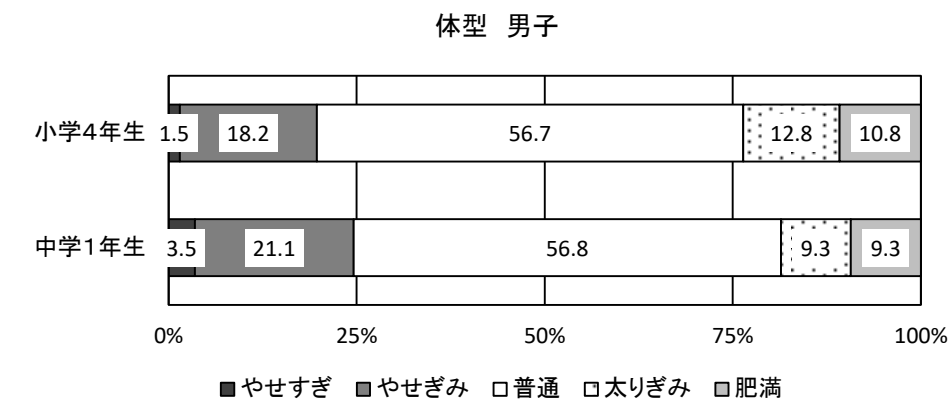
(2) 調査方法

調査対象者	①浜田市内の保育所(園)、幼稚園に在籍している年中児 ②浜田市立小学校に在籍中の第1学年児童 ③浜田市立小学校に在籍中の第4学年児童 ④浜田市立中学校に在籍中の第1学年生徒																																						
調査方法	保育所(園)、幼稚園で配付し、各家庭で記入後、回収 学校で配付し、各家庭で記入後、回収																																						
調査時期	①平成28年(2016年)9月～12月 ②平成25年(2013年)6月～10月 ③④平成28年(2016年)6月～10月																																						
調査数・回収数	<p>①保育所(園)、幼稚園調査</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>保育所(園)</th> <th>幼稚園</th> <th>合計</th> <th>実施率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設数</td> <td>27</td> <td>5</td> <td>32</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>提出者数</td> <td>346</td> <td>59</td> <td>405</td> <td>95.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>②小学校、中学校調査</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>実施学校数</th> <th>児童・生徒数</th> <th>アンケート回収数</th> <th>回収率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校1年</td> <td>20</td> <td>453</td> <td>429</td> <td>94.7%</td> </tr> <tr> <td>小学校4年</td> <td>16</td> <td>427</td> <td>425</td> <td>99.5%</td> </tr> <tr> <td>中学校1年</td> <td>9</td> <td>463</td> <td>459</td> <td>99.1%</td> </tr> </tbody> </table>					保育所(園)	幼稚園	合計	実施率	施設数	27	5	32	100%	提出者数	346	59	405	95.1%		実施学校数	児童・生徒数	アンケート回収数	回収率	小学校1年	20	453	429	94.7%	小学校4年	16	427	425	99.5%	中学校1年	9	463	459	99.1%
	保育所(園)	幼稚園	合計	実施率																																			
施設数	27	5	32	100%																																			
提出者数	346	59	405	95.1%																																			
	実施学校数	児童・生徒数	アンケート回収数	回収率																																			
小学校1年	20	453	429	94.7%																																			
小学校4年	16	427	425	99.5%																																			
中学校1年	9	463	459	99.1%																																			

(3) 調査結果

①体型について

肥満傾向児（肥満度20%以上の者）の出現率は、男子で小学4年生、女子で中学1年生の割合が高くなっています。やせすぎは男女とも中学1年生の割合が小学4年生に比べて高くなっています。



② 就寝、起床のリズムについて

平日の就寝時間では、女子の方が遅寝の傾向にあります。ただし、24時以降については中学1年生男子で増加傾向があります。

中学1年生女子の平日の平均睡眠時間が最も短くなっています。また、すべての学年の平均睡眠時間は平日より休日で長くなっていますが、平日と休日の差が最も大きいのは中学1年生女子でした。

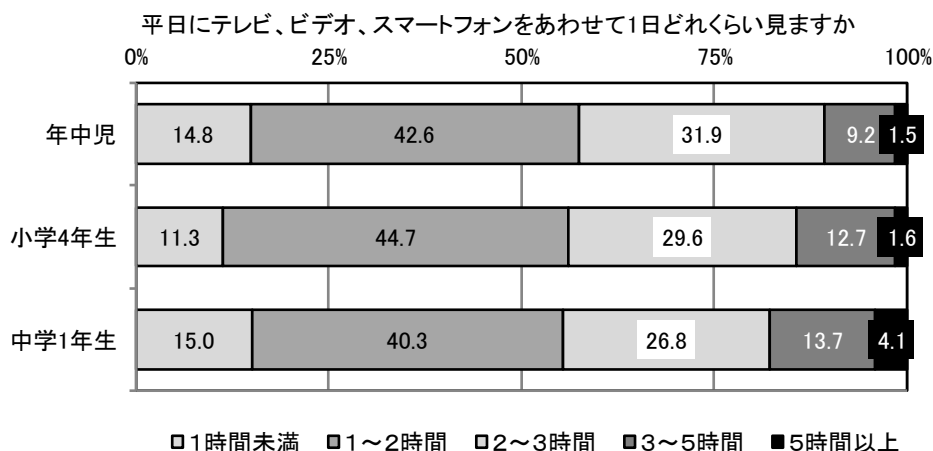
平日	年中児	小学4年生		中学1年生	
		男子	女子	男子	女子
平均就寝時間	21:26	21:37	21:38	22:31	22:45
平均起床時間	6:37	6:23	6:23	6:24	6:23
平均睡眠時間	9時間11分	8時間46分	8時間45分	7時間53分	7時間41分

休日	年中児	小学4年生		中学1年生	
		男子	女子	男子	女子
平均就寝時間	21:38	21:58	21:58	22:42	22:49
平均起床時間	7:11	6:59	7:25	7:25	7:34
平均睡眠時間	9時間33分	9時間00分	9時間24分	8時間42分	8時間46分

③ メディア時間について

平日3時間以上メディアに接している児童・生徒の割合は、小学4年生で14.3%、中学1年生で17.8%見られました。中学1年生では5時間以上の生徒も4.1%も見られました。昨年度と比べて両学年とも増加しています。

年中児においても、平日3時間以上メディアに接している割合は10.7%見られました。

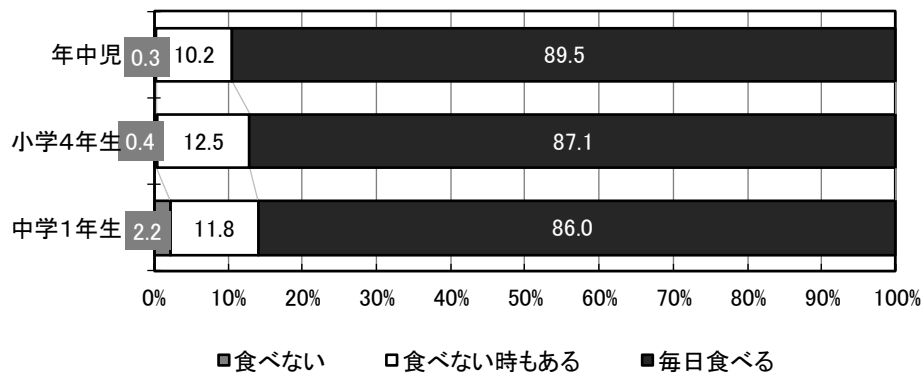


④ 朝ごはんについて

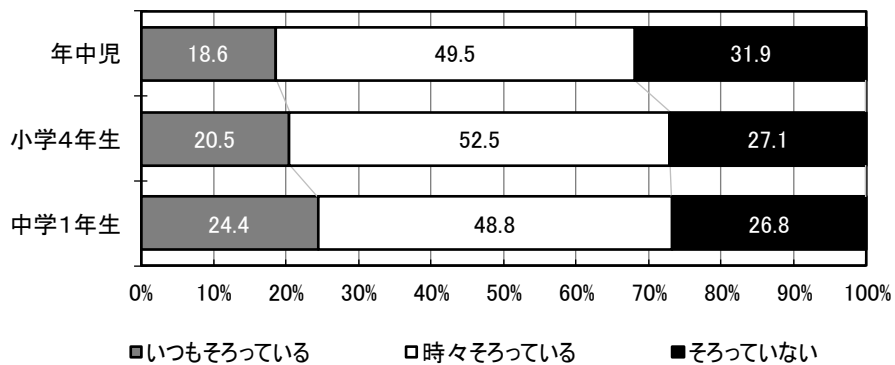
中学1年生で86.0%、小学4年生で87.1%、年中児で89.5%の人が朝ごはんを毎日食べていました。一方、毎日食べない人、食べないときもある人の割合は、中学1年生で14.0%、小学4年生で12.9%、年中児で10.5%と1割を超えています。

朝ごはんの内容について、主食・主菜・副菜がいつもそろっていると回答した割合は、中学1年生で24.4%、小学4年生で20.5%、年中児で18.6%でした。時々そろっている割合がどちらの学年も一番多く、そろっていない割合では年中児で31.9%となっています。

毎日朝ごはんを食べますか

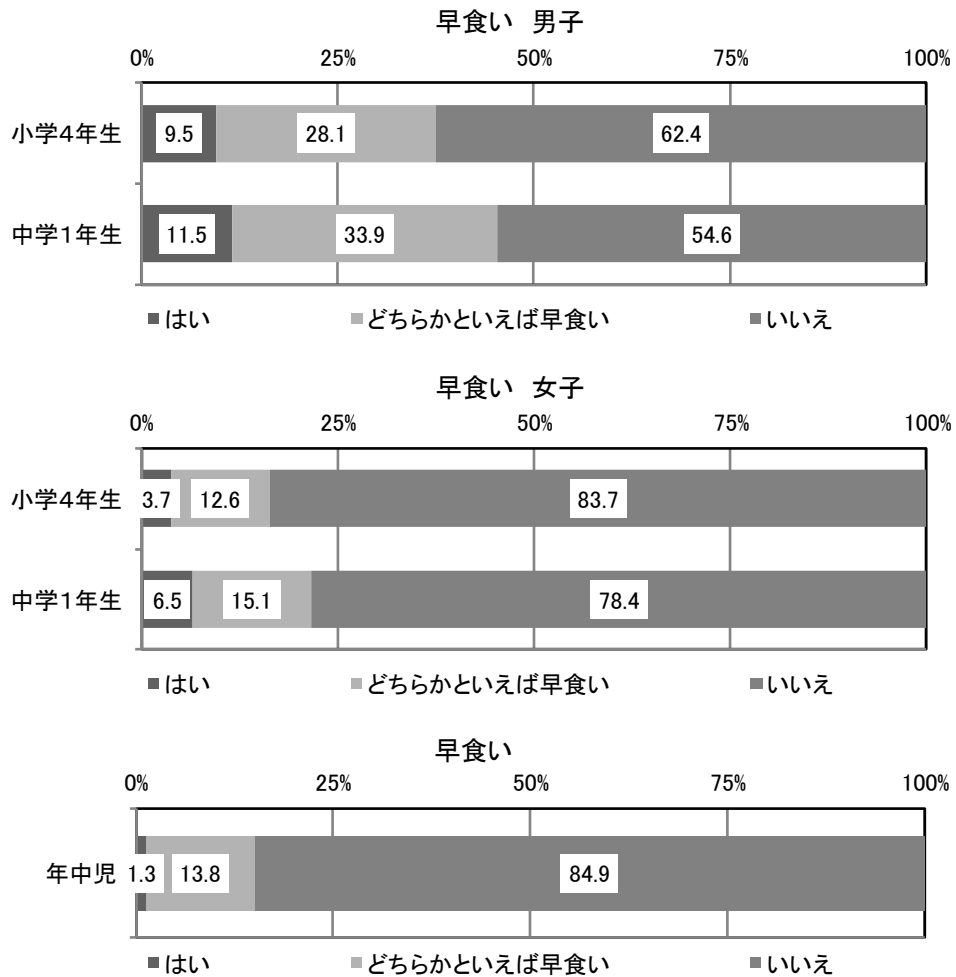


朝ごはんの内容は主食、主菜、副菜がそろっていますか



⑤ 食べ方について

早食いについては、小学4年生に比べて中学1年生の方が早食い、どちらかといえば早食いの傾向にあります。性別で比較すると女子に比べて、男子で早食い傾向が強くなっています。男子では、小学4年生の時点で既に早食いが目立ちます。

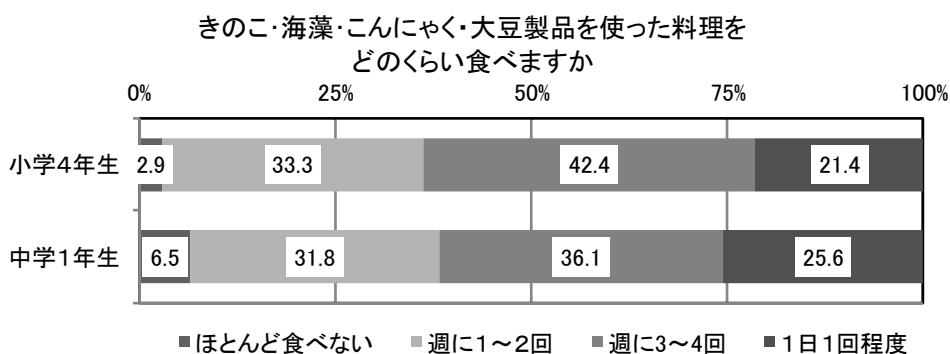
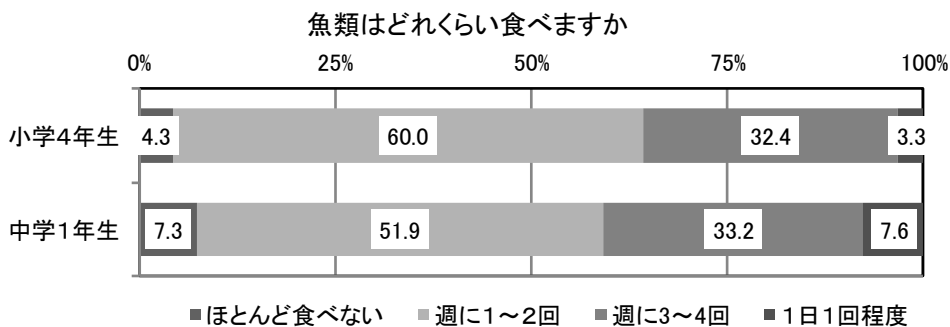
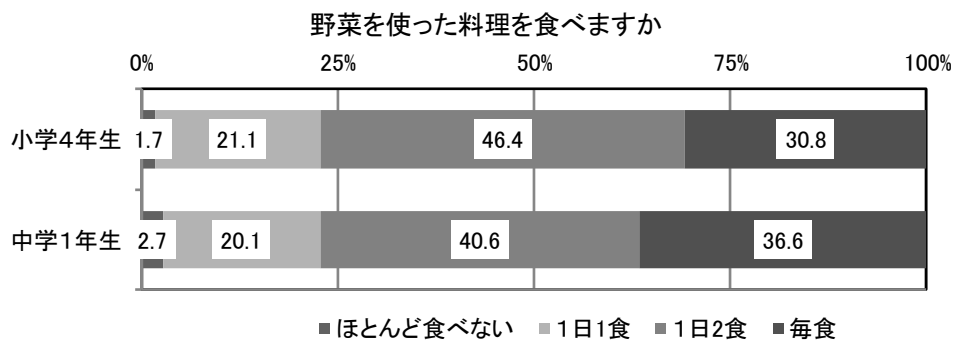


⑥ 食品の摂取状況について

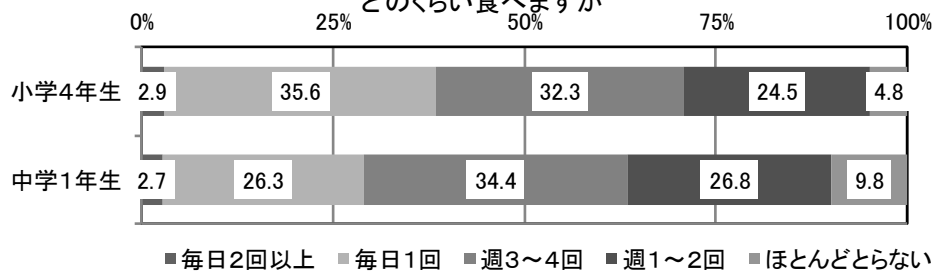
毎食野菜を使った料理を食べるかの設問で毎食食べる割合は中学1年生で36.6%、小学4年生で30.8%となっています。1日1食以下の割合も20%以上でありました。

魚類は、両学年で「週1～2回食べる」と回答した摂取頻度の少ない群の割合がもっとも高くなっています。

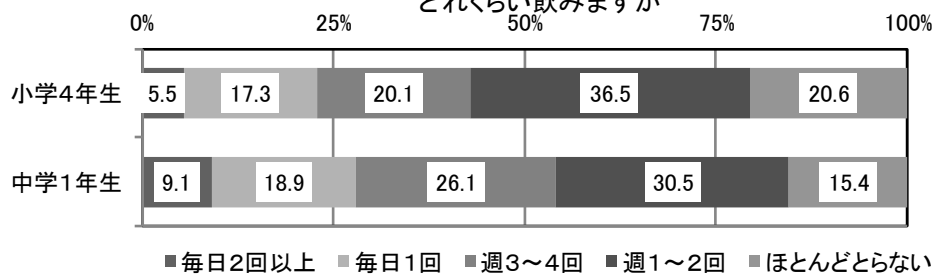
スナック菓子等を食べる頻度は小学4年生の方が多く見られ、清涼飲料水を飲む頻度は中学1年生の方が多く見られました。



スナック菓子、チョコレート、アイスクリームを
どのくらい食べますか



清涼飲料水(ジュース・スポーツ飲料・缶コーヒー等)は
どれくらい飲みますか



3. 計画の策定経過

開催日	内容
平成29年（2017年） 5月25日（木）	○第1回浜田市保健医療福祉協議会 ・浜田市保健医療福祉総合計画の改定について
7月中	○食育関係団体調査（食育ネットワーク会議団体）
8月9日（水）	○第1回食育推進計画専門部会 ・浜田市食育推進計画の改定について ・住民向けアンケート調査の実施について
8月24日（木）	○第1回栄養業務検討会（計画策定作業）
8月31日（木）～ 9月13日（水）	○アンケート調査
9月28日（木）	○第2回栄養業務検討会（計画策定作業）
10月26日（木）	○第3回栄養業務検討会（計画策定作業）
11月30日（木）	○第4回栄養業務検討会（計画策定作業）
12月26日（火）	○第2回食育推進計画専門部会 ・アンケート調査報告書（案）について ・浜田市食育推進計画（素案）について
平成30年（2018年） 1月25日（水）	○第5回栄養業務検討会（計画策定作業）
1月11日（木）～ 2月9日（金）	○パブリックコメント
2月1日（木）	○第3回浜田市保健医療福祉協議会 ・浜田市食育推進計画（素案）の修正案について
2月15日（木）	○第4回浜田市保健医療福祉協議会 ・浜田市食育推進計画（素案）の修正案について

※「浜田市食育推進計画」に関連する部分のみ

4. 浜田市保健医療福祉協議会規則

平成17年12月22日

規則第241号

(趣旨)

第1条 この規則は、浜田市附属機関設置条例(平成17年浜田市条例第18号)第3条の規定に基づき、浜田市保健医療福祉協議会(以下「協議会」という。)の組織、運営等に関し必要な事項を定めるものとする。

(補欠委員の任期)

第2条 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第3条 協議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 協議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 協議会の議事に当たり、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専門部会)

第5条 協議会に、専門事項を調査審議するために専門部会を置くことができる。

2 専門部会は、協議会から付託された事項及び保健、医療、福祉の各種計画に関する事項等について調査研究し協議会に報告する。

3 専門部会の委員は、協議会の委員のほか、必要に応じて市長が委嘱し、又は任命する。

4 前3条の規定は、専門部会について準用する。この場合において、「委員」とあるのは「専門部会員」と、「協議会」とあるのは「専門部会」と、「会長」とあるのは「部会長」と、「副会長」とあるのは「副部会長」と読み替えるものとする。

(関係者の出席等)

第6条 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は地域福祉課において処理し、専門部会の庶務は関係主務課において処理する。

(平20規則5・一部改正)

(その他)

第8条 この規則に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、会長が会議に諮り定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の日後又は委員の任期満了後最初に開かれる協議会の会議は、第4条第1項の規定にかかわらず、市長が招集するものとする。

附 則(平成20年4月1日規則第5号)

この規則は、公布の日から施行する。

【参考】

浜田市附属機関設置条例（浜田市保健医療福祉協議会部分の抜粋）

1 担任事項

市長の諮問に応じ、高齢者保健福祉計画、障害者福祉計画、健康増進計画、地域福祉計画、次世代育成支援計画等の策定及びその計画に基づく事業の実施に関する重要な事項を調査審議すること。

市長が行う事業の推進状況について審議し、市長に建議すること。

2 委員等の定数

識見者2人以内

医療関係団体代表5人以内

福祉関係団体代表6人以内

関係行政機関代表3人以内

学校教育関係代表2人以内

その他市長が特に必要と認める者5人以内

- 3 委員等の任期：2年。ただし、再任を妨げない。

- 4 会議の定足数：委員の半数以上

- 5 表決の方法：出席委員の過半数

浜田市保健医療福祉協議会委員名簿

関係団体	職名等	氏名	備考
浜田市医師会	会長	齋藤 寛治	
浜田市社会福祉協議会	会長	大谷 克雄	
島根県立大学	教授	川中 淳子	
リハビリテーションカレッジ島根	学校長	吉村 安郎	
那賀郡医師会	会長	寺井 勇	
浜田歯科医師会	会長	竹原 茂央	
浜田薬剤師会	顧問	川神 裕司	
浜田医療センター	院長	石黒 眞吾	
浜田市民生児童委員協議会	会長	木村 豪成	
浜田市保育連盟	会長	山口 記由	
浜田市手をつなぐ育成会	会長	室崎 富恵	
浜田市高齢者クラブ連合会	事務局長	船附 克己	
浜田保健所	所長	竹内 俊介	
浜田警察署	署長	永瀬 英昭	
浜田児童相談所	所長	山本 尚樹	
浜田市校長会	会長	牛尾 聖次	
浜田自治区地域協議会	委員	山下 秀子	
金城自治区地域協議会	副会長	岩田 博子	
旭自治区地域協議会	委員	馬場 真由美	
弥栄自治区地域協議会	委員	小笠原 詞子	
三隅自治区地域協議会	委員	長尾 百合	

5. 浜田市食育推進ネットワーク会議設置要綱

(目的及び設置)

第1条 浜田市食育推進計画の実現に向け、関係機関が連携し、次世代を担う子どもたちが生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むための食環境づくりを推進するため、浜田市食育推進ネットワーク会議（以下「ネットワーク会議」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 ネットワーク会議は、次に掲げる事項について、調査、検討を行うものとする。

- (1) 食育についての施策を総合的に推進するための関係機関相互の情報交換及び連携に関すること。
- (2) 食育推進に係る市民への啓発に関すること。
- (3) その他食育の推進に関し必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 ネットワーク会議は、別表に掲げる団体から選出される者をもって組織する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日からその年度の末日までとする。

(会長)

第5条 ネットワーク会議に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

ただし、再任は妨げない。

2 会長は、会務を総理し、ネットワーク会議を代表する。

(会議)

第6条 ネットワーク会議の会議は、会長が招集し、会長はその議長となる。

(食育フェスタin浜田実行委員会)

第7条 ネットワーク会議は食育フェスタin浜田実行委員会として食育フェスタを運営する。

(作業部会)

第8条 ネットワーク会議に、必要に応じて作業部会を置くことができる。

(庶務)

第9条 ネットワーク会議の庶務は、地域医療対策課において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、ネットワーク会議の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮り定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行の日後又は委員の任期満了後最初に開かれるネットワーク会議の会議は、第6条の規定にかかわらず、市長が召集するものとする。

附 則（平成22年4月1日改正）

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成26年4月1日改正）

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成27年5月27日改正）

この要綱は、平成27年5月27日から施行する。

浜田市食育推進計画専門部会委員名簿

(平成29年(2017年)5月30日～平成30年(2018年)3月31日)

団 体	氏 名	職 名
JAしまねいわみ中央地区本部	前 田 光 子	企画総務部 ふれあい課 課長補佐
浜田市保育連盟	長谷川 紀 子 石 川 陽 子	みのり保育園 園長 調理部会(岡見保育所)
浜田市教育研究会 幼稚園部会	原 田 令 子	浜田市立長浜幼稚園 教頭
浜田市教育研究会 養護部会	大 野 裕 美	浜田市立雲雀丘小学校 養護教諭
浜田市教育研究会 給食部会 栄養士部会	山 口 真理子	浜田市立金城中学校 学校栄養士
浜田市高齢者クラブ連合会	船 附 克 己	事務局長
浜田市食生活改善推進協議会	宮 本 美保子	会長
子育て支援コーディネーター	中 村 たづる	
島根県浜田保健所	佐々木 真 子	健康増進課 健康づくり係長
社会福祉法人誠和会	西 山 玲 子	有福保育園 園長
社会福祉法人日脚保育園	中 村 彩 乃	栄養士
私立幼稚園 夕日ヶ丘聖母幼稚園	吉 本 美 和	園長
野菜ソムリエコミュニティしまね	佐々木 由香利	
浜田市 農林振興課 水産振興課 教育総務課 子育て支援課 環境課 事務局 地域医療対策課	佐々木 菜美子 古 城 崇 浩 永 田 圭 石 本 咲 子 道 免 信 三 白 根 麻 美 岩 崎 久 佳 岩 地 泉 山 本 逸 子	農業振興係 主任主事 水産係 主任主事 施設給食係 主事 子ども家庭相談係 保健師 くらしと環境係長 課長 保健予防係長 保健予防係 専門技術員 保健予防係 主任栄養士

おいしく・たのしく・豊かな食で 人と人をつなぐ 食育

第3次浜田市食育推進計画

発行年月／平成30年（2018年）3月

発 行／島根県浜田市

編 集／浜田市 健康福祉部 地域医療対策課

〒697-8501 島根県浜田市殿町1番地

TEL：(0855) 25-9311 FAX：(0855) 23-3440